

令和7年度 竹富町地域おこし協力隊募集要項

募集職種	竹富町地域おこし協力隊（西表財団配置）
業務内容	<p>西表島（一般財団法人西表財団）で勤務し、竹富町職員、町民、その他関係団体等と連携しながら、次に掲げる活動を行なっていただきます。</p> <p>(1) 西表島における地域住民と協力した自然環境保全に係る取組みや、地域主体で行う観光管理の取組みの支援。具体的な内容としては、自然体験フィールドにおける観光管理の制度運用、観光事業者等関係者との調整、自然環境の再生活動、観光客への働きかけ等を想定。</p> <p>(2) その他、西表財団の総務・経理事務全般の支援。</p>
募集対象	<p>令和6年12月1日現在で、原則として満20歳以上50歳以下の方（性別は問わない）で、次のすべてに該当する方。</p> <p>(1) 3大都市圏をはじめとする都市地域に在住しており、採用後、竹富町へ住民票を移動させることができる方。</p> <p>(2) 西表島の自然環境に関心があり、その保全の取組みに意欲のある方。</p> <p>(3) 地域おこし協力隊の活動期間終了後も竹富町に定住し、就業しようとする意欲を持っている方。</p> <p>(4) 心身ともに健康で、地域協力活動に誠実・熱心に取り組むことができる方。</p> <p>(5) 地域の特性や風習を尊重し、異なる価値観を持つ方とも円滑にコミュニケーションを図れる方</p> <p>(6) パソコンを日常的に使用し、一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、SNS等）ができる方。</p> <p>(7) 普通自動車運転免許証を有している方。</p> <p>(8) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方。</p>
雇用形態	<p>(1) 「竹富町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」及び「竹富町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が任用します。</p> <p>(2) 任期は1年とし、最長3年まで更新することができるものとします。</p> <p>(3) 地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合、任期期間中であってもその任用を解くことができるものとします。</p> <p>(4) 採用予定日は、令和7年4月1日（火）となります。</p> <p style="text-align: center;"><u>※採用予定日が変更になる可能性もありますので、その際にご連絡いたします。</u></p> <p>(5) <u>本事業に関する予算の確定は令和7年3月議会の可決後となります。当該予算の議決が得られなかった場合、やむをえず採用を取り消す場合もありますので、ご承知おき下さい。</u></p>

募集人数	1名
勤務地	(1) 西表島 西表財団事務所（西表離島振興総合センター内）
勤務時間	(1) 週5日勤務（土日が休日） ※祝祭日及び、12月29日～1月3日は休日。 ※休日に活動を命じられた場合は、代休として振り替えることができる。 (2) 午前9時00分から午後5時00分までとし、休憩時間を正午から午後1時までとする。 ※始業時間と終業時間については、派遣先の団体の業務時間に合わせて前後する可能性があります。
給与	竹富町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費弁償に関する条例第3条の例による。 月額187,870円から204,851円（経歴等により査定。社会保険料等を含む。）
福利厚生待遇等	(1) 賞与あり (2) 保険 健康保険、雇用保険、厚生年金 に加入します。 (3) 住居 活動期間中に居住する家賃の一部を予算の範囲内で町が負担します。 (4) 着任手当あり 引越し費用等の一部を予算の範囲内で町が負担します。 (5) 通勤手当あり 通勤距離が2km未満の場合は支給無し。
応募方法	(1) 受付期間 令和6年12月9日（月）～令和7年1月31日（金） (2) 応募方法 電子申請フォームにて回答 申請フォーム https://logofom.jp/form/JFb9/836602

(下記 QR コード)



(3) 提出先

〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町 11 番地 1

竹富町役場 自然観光課 担当 仲盛 敦

TEL : 0980-83-1306

e-mail : sizenkanko@town.taketomi.okinawa.jp

(4) 審査方法

①一次選考（書類審査）

2 月初頭に、結果を全員にメールまたは文書で通知します。

②二次選考 個別面接（W e b 面接）

一次選考の合格者については、二次選考を 2 月中旬に、WEB（ZOO M 等）にて行う予定です。日時及び方法については調整の上、ご連絡を差し上げます。

※審査日程は目安になり、場合によっては変更の可能性があります。

(5) 応募者側で負担する主な経費 ①一次選考の合格者については、二次選考に係るウェブ会議が可能な機材（カメラ及びマイクを備え、インターネット接続可能な PC やタブレット、スマートフォン等）並びにウェブ会議中のデータ通信料